

# FITEC 健康経営宣言

FITEC は、「常に先進的な情報技術を活用し、お客様との価値共創を通じて、人にやさしい社会づくりに貢献する会社を目指します。」という経営理念の下で事業を発展させてまいりました。その実現に向けて、趣味や家族・友人との時間を持つこと、地域や社会とバランスよくつながり続けるなど社員一人ひとりが心と身体を良好な状態で維持することが大切です。また、いきいきと働き続ける環境こそが、幸せに繋がる大変重要なものだと考えます。

弊社は社員が多様な価値観・能力を生かしながら、誇りと自信をもって学び、成長できる環境を維持・向上させるために、健康経営（※）を意識した諸活動を全社で推進し、働き方改革の取り組みや、健康保険組合の保健事業との連携も強化して、従業員の健康づくりの支援、健康意識向上のための施策に、さらに積極的に取り組んでいきます。

2023年9月1日

F I T E C株式会社

代表取締役社長 高橋 泰之

※「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

# 健康経営推進に向けて

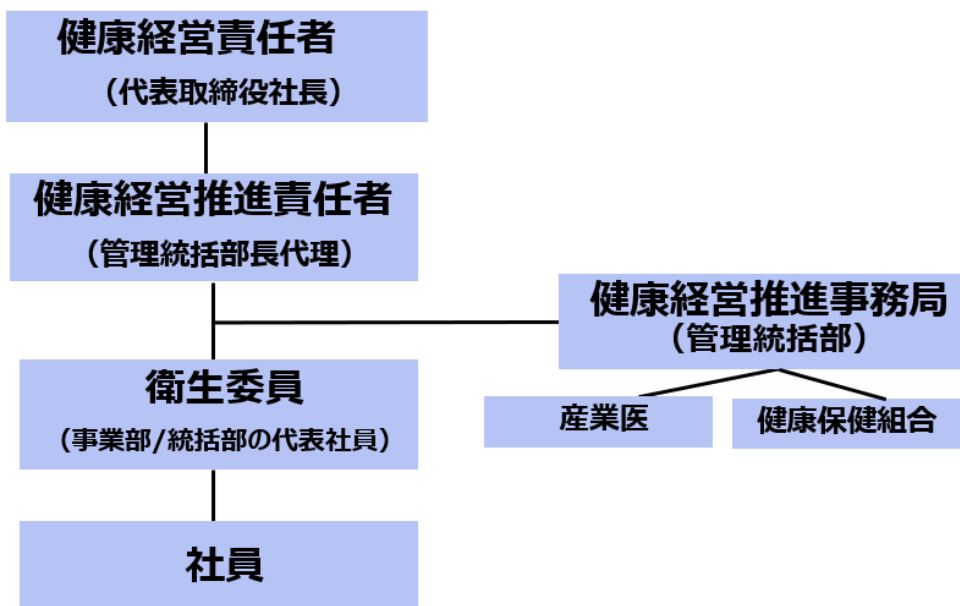
## 1. 目的

「FITEC 健康経営宣言」のもと、社員が健康で生き生きと過ごすことが出来ることを目的として、会社と健康保健組合が一体となって、健康維持・増進に積極的に取り組んでいきます。

## 2. 組織体制

FITEC では、会社一丸となって健康経営推進に取り組むべく、組織間の連携を強固にしています。

### 組織体制図



# 健康増進に向けての取組み

## 取組み 1：意識の醸成

各種健診の受診勧奨を定期的実施しています。また、未受診者には個別に受診勧奨を行い、受診促進に努めています。

- 定期健康診断受診率 100%
- 特定保健指導の浸透（40 歳以上）
- がん検診の受診者数増加
- 婦人科健診の受診者数増加
- ストレスチェックの実施と参加率の向上

## 取組み 2：健康リスクの把握とリスク軽減

労働時間が一定以上の社員には、産業医が面談指導をおこなっています。また、入社 3 年未満の長時間労働に該当する社員には毎月疲労蓄積度チェックを実施し、長時間勤務や疲労度を認識させ、必要であればいつでも産業医面談がうけられることを案内しています。

## 取組み 3：柔軟な働き方の提供

業務効率の向上を促進するために、様々な制度を導入しています。

- 在宅勤務制度
- フレックスタイム制度
- 長時間勤務の抑制
- 有給休暇の取得促進

# 健康増進マップ

